

土地改良区を元気にする情報紙！



水土里ネット パワーアップナビ



目次

- 合併後を訪ねて 水土里ネット黒磯[黒磯土地改良区]
- 鹿沼市土地改良区合併予備契約書調印式
- 県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式
- 複式簿記会計への移行に係る意見交換会を実施しました

(写真) 深山ダムの雪景色

2021/3

Vol. 17

TAKE FREE

合併後を訪ねて

このコーナーでは、合併に至るきっかけや合併後の土地改良区運営について紹介します。

水土里ネット黒磯
(黒磯土地改良区)

所在地：那須塩原市住吉町2-12
理事長：井上 徹男
設立：平成16(2004)年2月10日
地区面積：2,103ha
組合員数：1,216名

水土里ネット黒磯は、平成16年に旧黒磯市にあった5つの土地改良区が合併し設立されました。

現在は、総代51名、役員24名(理事21名、監事3名)、事務局4名(臨時1名含む)の体制で土地改良区の運営をしています。

今回は、事務局の石川主幹、大野庶務会計主任から合併の経緯や、水土里ネット黒磯の運営状況についてお話を伺いました。



合併の経緯や合併後の運営についてお話しする大野庶務会計主任(左)、石川主幹(右)

◆合併に至った経緯を教えてください。

国営那須野原総合農地開発事業の際に設立された旧黒磯市内の5つの土地改良区が、事業により整備された水路やパイプライン等の施設管理の一元化や、事務的能力の向上など、運営基盤の強化を目的として、黒磯市土地改良区協議会が中心となって平成16年に新設合併しました。

◆合併のメリットは発現していますか？

合併により、賦課基準の見直しが可能になりました。また、旧改良区ごとの総代会、理事会、監事会が統合されたことにより、土地改良区内の**意思決定がスムーズ**に行えるようになったこと、**事務負担が軽減**されたことなどがメリットとして挙げられます。



(写真) 土地改良区事務局：JA なすの黒磯支店の2階に入っている。今年度より臨時職員を雇用し、4人体制で事務に当たる。

◆賦課基準の見直しについて詳しくお聞かせください。

合併のメリットと併せて、関係機関の分担金等が減額されたこともあり、賦課金を段階的に減額していき、旧改良区ごとに設定されていた**賦課基準を令和元年度から統一**することができました。賦課基準の統一は事務の省力化にも繋がっています。

◆改良区を運営する上で大変だったことはありますか？

組合員と関係機関の調整です。当改良区は県や那須野ヶ原土地改良区連合が管理している深山ダム等の水をパイプラインによって各地区に供給しています。5年前から一昨年にかけて4年連続で渇水となり、一日交替で番水を行ったことがあり、組合員からの要望を連合に伝えたり、連合の方針を組合員に説明したりと両者の調整が大変でした。

◆複式簿記会計の導入に向けた進捗状況を教えてください。

土地改良施設及び土地改良施設以外の資産評価を終え、現在は勘定科目の検討を行っています。複式簿記用の会計ソフトも既に導入済みなので、勘定科目が決まり次第、システムに登録し、**令和3年度から試行的に複式簿記を導入**していく予定です。

◆複式簿記会計導入に伴い、特別会計の一般会計への統合も検討されていますか？

合併当初は旧改良区ごとに地区委員会を設け、会計も地区単位にしていたため、11の特別会計がありました。平成26年度から地区委員会の理解を得た上で段階的に特別会計の統合を進めており、令和3年度には**一般会計に一本化**する予定です。

また、地区単位の通帳が多く残っており、会計処理が煩雑になっていました。加えて、複式簿記を導入した直後は会計処理の負担もさらに増えることが予想されました。そこで、通帳の整理に

ついても、特別会計の統合と併せて地区委員会で丁寧に説明を行い、通帳の数も大幅に削減することができました。

◆これからの土地改良区運営で懸念されることはありますか？

水路の清掃や草刈りを年に2回、春と夏に組合員で協働して行っているのですが、**組合員の高齢化や後継者不足**等により、このような施設管理に支障を来しつつあることです。加えて、農地の貸借を行っているところは、耕作者への集積が進むと組合員が少なくなってしまうので、さらに人手不足が進んでしまいます。

◆今後土地改良区をどのように運営していきますか？

農地の所有者にも各地区の理事や総代から水路の清掃・草刈りに協力してもらうように呼びかけ、今後も施設の適切な維持管理を心掛けていきたいです。また、複式簿記導入等の土地改良法改正事項にも柔軟に対応していきたいと考えています。

鹿沼市土地改良区合併予備契約書調印式

令和2（2020）年9月25日、鹿沼市南摩コミュニティセンターにおいて、鹿沼市内の15土地改良区による**合併予備契約書調印式**が行われました。調印式では口粟野土地改良区の山野井理事長をはじめとする15土地改良区の理事長が予備契約書に署名し、佐藤市長、上都賀農業振興事務所和氣所長が立ち会いました。

今回の**行政単位**の合併により、令和3（2021）年4月に鹿沼市土地改良区が新たに誕生する予定です。このことによって、土地改良区の組織基盤が強化され、土地改良施設の効果的な維持管理や、地域社会・地域農業への一層の貢献が期待されます。



令和2（2020）年度 県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式

令和2（2020）年10月20日（火）、栃木県公館において、県営土地改良事業の換地業務に積極的に取り組み、令和元（2019）年度に換地処分を完了した次の土地改良区に対し、知事感謝状を贈呈しました。

- ・二宮中部土地改良区 畑地帯総合整備事業石島地区実行委員会（石島地区）
- ・日光市土地改良区 矢野口地区圃場整備事業推進委員会（矢野口地区）
- ・小山用水土地改良区 佐川南地区整備委員会（佐川南地区）
- ・那須町土地改良区 漆塚地区圃場整備事業実行委員会（漆塚地区）

感謝状を受けた土地改良区を代表して那須町土地改良区の大平理事長が、「今後は、県営土地改良事業で生まれ変わったこの農地を次世代に喜んで繋いでいけるよう活性化していくことが私たちの使命と考えております。」と述べられました。



知事感謝状贈呈の様子



那須町土地改良区 大平康市理事長

複式簿記会計への移行に係る意見交換会を実施しました

複式簿記会計への移行に向けて、県と栃木県土地改良事業団体連合会は、農業振興事務所ごとに土地改良区（連合）の会計担当理事・職員を対象とした意見交換会を実施しました。参加者からは複式簿記への移行手順について多数の質問があり、会計処理が大きく変わることへの不安の声も聞かれました。

県では今回得られた課題をもとに、栃木県土地改良事業団体連合会と連携し、支援を進めていきます。



塩谷南那須管内

～編集後記～

黒磯土地改良区の役職員の皆様、ご協力ありがとうございました。紙面をお借りして、心より感謝申し上げます。

県では、今後とも分かりやすい紙面づくりを心掛けて参りますので、ご感想やご意見等がありましたら、下記までお寄せください。